

返済義務のない奨学金

——東京での大学生生活を支援します——

育英給付の内容

- ▶ 入学料・授業料・通学費の無償給付
- ▶ 男子学生寮への無償入寮
- ▶ 食事（三食）の無償給付
- ▶ 医療費（規定による）の無償給付

募集人数

大学育英生 10名以内

応募資格

- ▶ 成績優秀で品行方正かつ身体強健な男子
- ▶ 学資等の援助が必要な家庭事情がある者
- ▶ 当財団学生寮から通学可能な大学に進学を希望する者

〈学生寮

【所在地】 東京都板橋区加賀1-23-5、

【最寄り駅】 JR埼京線「十条駅」徒歩5分

【主要駅までの所要時間】

・池袋駅⇨6分・新宿駅⇨11分・渋谷駅⇨16分

【通学可能な主要大学】

▽国・公立大学▽

・東大・東京科学大・一橋大・横浜国立大・東京外語大

・千葉大・東京都立大・電気通信大 等

▽私立大学▽

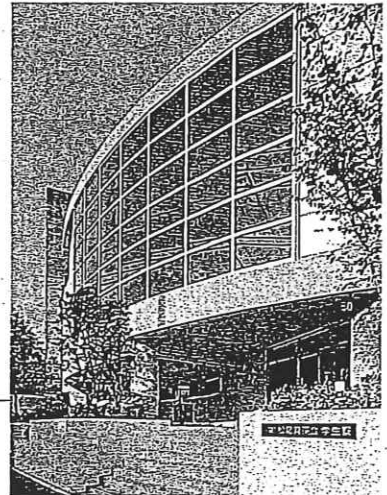
・早大・慶大・中央大・明治大・東京理科大 等

【学生寮仕様】 【寮生居室】・個室⇨18室・二人部屋⇨8室

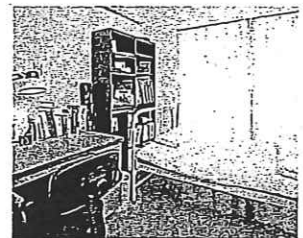
【共用部門】・食堂・図書室・PC室・多目的室・体育室

・ラウンジ・談話室・浴室等完備

※洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・自転車等備え付け



学生寮



寮生の部屋

応募方法

- ▶ 当財団の大学育英生となることを希望する方は、

■「育英生願書」 ■「家計収入証明書」 ■「固定資産証明書」

を、9月16日必着で育英生募集係宛に送付してください。

入学前に選考を実施する予約型奨学金です。提出された書類による第一次選考後、学校からの推薦調書・「小論文」審査、健康診断書、オンライン面談・家庭訪問を踏まえて採用内定者を決定します。内定者は、最終面接を経て志望大学合格後に正式採用となり、3月下旬に当財団学生寮に入寮していただきます。

..... 詳細を知りたい方は

◎ 奨学金担当の先生に相談する

◎ 松尾育英会ホームページを見る 【<https://www.matsuo-ikueikai.or.jp>】

◎ 松尾育英会に問い合わせる 【☎03-3407-5107】

公益財団法人 松尾育英会

2027年度第71期育英生募集要項

I 募集人数

大学育英生 10名以内

II 応募資格

1. 2027年3月高等学校・高等専門学校卒業見込の者、又は2026年3月高等学校・高等専門学校を卒業した者及び高等学校卒業程度認定試験合格者（2年有効）のいずれかであること。
2. 2027年4月から当財団学生寮より通学可能な大学に進学を希望する者であること。
3. 成績優秀、品行方正、身体強健な男子で、学資について他からの援助が必要と認められる家庭事情にある者であること。（世帯年収は、特別な経済的事情のない限り原則として600万円以下とします）
4. 原則として、東京都及び東京都に隣接する県（埼玉・千葉・神奈川）以外に居住する者であること。
5. 留学給費育英生については、現在受入れを見合わせております。

III 採用条件

当財団設立の趣旨を理解し、学生寮に入寮し、寮規・寮則を遵守のうえ団体生活を通じて人格を形成することに強い希望を持っている者を最も重視しています。

選考過程において十分に審査・検討した結果、この条件を満たしているとは判断された者が当財団給費育英生選考委員会にて育英生として選出され、理事会の承認を得て採用となります。

IV 応募方法

当財団の大学育英生となることを希望する人は、「育英生願書」に所定事項を記入のうえ、次の書類を添付して、育英生募集係に送付して下さい。

1. 全家計支持者それぞれに対する「2026年度道府県・市区町村民税」の通知書のコピー若しくは市区町村長の証明書、(2025年中の総所得額及び住民税額の記載のあるもの)
2. 2026年度の「固定資産税」の税額及び課税物件の種類、数、面積等についての市区町村長の証明書。(固定資産がない場合は、「育英生願書」の「応募に至る家計状況欄」にその旨付記すること)

※第一次選考通過者には、健康診断書を提出していただきます。

※採用決定者は、入寮までにスクリーニング検査の「Viewアレルギ-39」を受け、検査結果を提出していただきます。

V 応募書類の入手方法及び問い合わせ

1. 「育英生願書」は当財団ウェブサイト (<https://www.matsuo-ikueikai.or.jp>) よりダウンロードすることができ、よりダウンロードする場合は、下記育英生募集係までご請求ください。郵送を希望する場合は、下記育英生募集係までご請求ください。
〒107-0062 東京都港区南青山6丁目1番3号
公益財団法人松尾育英会 育英生募集係
TEL 03-3407-5107, FAX 03-3407-5108
メールアドレス contact@matsuo-ikueikai.or.jp

2. 応募希望者の登録受付
「応募資格学年（3年生）に至っていない高校1・2年生」で応募登録を希望される方も上記までご連絡下さい。

VI 応募書類の送付先

応募希望者は、IVで指定した応募書類を、9月16日必着で上記の育英生募集係宛に送付して下さい。

VII 選考と採用

1. 第一次選考の実施

- (1) 当財団では、育英生募集係に提出された「育英生願書」等の応募書類をもとに、給費育英生選考委員会において選考を実施して、第一次候補者を決定します。
- (2) 当財団では9月下旬に、第一次候補者に決定した学生に対して「第一次候補者決定通知書」を、在学または出身学校長宛に「育英生推薦調書」及び「小論文用課題・解答用紙」を送付します。

《推薦者へのお願い》

送付した「育英生推薦調書」を作成のうえ、本人記述の「小論文」を添えて、10月16日必着で育英生募集係宛に送付して下さいますようお願い致します。

2. 選考委員による第一次候補者の面談及び家庭訪問

当財団給費育英生選考委員による第一次候補者のオンライン面談を行うとともに、家庭を訪問して保護者との面談（第一次候補者同席）を実施します。また、第一次候補者の学校生活について、担任への聞き取り調査を実施します。

3. 第二次選考の実施

当財団では、学校長作成の「育英生推薦調書」、第一次候補者作成の「小論文」「健康診断書」等の提出書類及び面談・家庭訪問の内容等をもとに、給費育英生選考委員会において選考し、採用内定者を決定します。この決定

は、12月初旬までに行い、直ちに「採用内定者決定通知書」を推薦者及び本人宛に通知します。

4. 採用内定者に対する面接と体験宿泊の実施

大学入試に際し、上京される時を選んで当財団給費育英生選考委員が面接を行います。この面接は、人物と家庭環境等を知ることが目的で、学科に類するものテスト等はありません。また、実際の寮生活の一端を体験していただきます。

5. 採用決定

当財団育英生としての採用は、採用内定者であって、面接を受けて体験宿泊に参加し、志望校の入試に合格した者について、当財団給費育英生選考委員会の議を経て理事会が決定します。育英生としての採用通知は、3月中旬頃となります。

※各選考過程において、合格・不合格にかかわらず、結果を書面にて応募者本人と在学または出身学校宛に通知いたします。

Ⅷ 参 考

1. 日本学生支援機構等、他育英団体との関係

当財団に「育英生願書」を提出した人でも、日本学生支援機構等他育英団体へ願書を提出されることは一向に差支えありません。本会の選考は、そのことに関係なく行われます。但し、当財団の育英生に採用されたときは、他団体・機関・企業の奨学金は辞退していただきます。

2. 大学への受験願書は、当財団に限りなく提出して下さい。

3. 育英生として採用後、次に該当する場合は退寮処分となり、それまでに当財団が給付した育英金を返済していただきます。

(1) 育英規程・寮規・寮則に違反したとき。

(2) 寮監の指導に従わないとき。

(3) 傷病・疾病により成業の見込みがないとき。

(4) 学業成績が不良もしくは留年となったとき。

(5) 当財団の育英資金を必要としない事由が生じたとき。

(6) その他、当財団の設立趣旨に反し、育英生として不適切な行動が認められたとき。

4. 現在育英生は、東京大学、東京科学大学、東京外国語大学、東京都立大学、電気通信大学、慶應義塾大学、東京理科大学、早稲田大学に在籍しています。